

令和元年度

鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会・ 湯西川ダム部会の開催結果について

令和2年2月5日（水）に鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会・湯西川ダム部会が開催されました。

当日の開催結果について

1. 湯西川湖水面利用協議会規約を改定しました。

- ・令和元年12月19日に鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会（以下、推進協議会と呼ぶ）が設立され、推進協議会の下部組織として湯西川ダム部会を設け、湯西川ダム周辺のダム空間（ダム湖やダム堤体など）の利活用を地域の方々と検討していくこととなりました。
- ・そこで、今まで湯西川湖の水面利用のあり方について検討してきた「湯西川湖水面利用協議会」を上記の「湯西川ダム部会」として活用していくために湯西川湖水面利用協議会の規約を変更いたしました。
- ・変更点は、湯西川湖水面利用協議会の名称を湯西川ダム部会に変更すること、協議する内容を水面だけでなくダム空間全体とすること、委員に西川財産区議会議長および湯西川財産区議会議長の2名を追加したことなどです。

2. 湯西川水面利用ルールを改定しました。

- ・上記の名称の変更に伴い、条文中の名称を変更しました。
- ・水面利用ルールの変更は、湯西川漁業協同組合の漁業活動に係る船舶が、湯西川ダム部会の承認を得て、上流網場から仲内ダム湛水域末端まで利用できるようになりました。

3. 一ツ石進入路の活用について

- ・日光市栗山行政センターより、一ツ石進入路周辺の活用計画について説明があり、湯西川ダム部会の承認を得て具体化していくこととなりました。

4. 令和2年度の湯西川湖の利用予定について報告がありました。

- ・水陸両用バス（4/17～11/30）
- ・湯西川漁業協同組合の水面利用（4/12～11/30）

以上